町田産新鮮野菜たっぷり！ 市役所まち☆ベジ市

場市庁舎正面玄関横（森野2－2－22）（売り切れ次第終了）

問農業振興課 FAX050・3101・9913

ご案内

申請を受け付けます

自然エネルギー利用機器等設置の補助

市では、地球温暖化防止のため、自然エネルギー利用機器の設置に対し補助を行っています。今年度最後の申請を受け付けます。

※設置工事完了後に申請して下さい。ただし、受付期間終了後（2月27日～3月31日）に設置工事を完了した方は、補助金の申請はできません。

※詳細は町田市ホームページをご覧下さい。

【住宅の居住部分で使用するため機器を設置した方】

対市内の住宅に対象機器（左表参照）を設置、または機器を設置した住宅を購入した個人（機器を設置した住宅に居住していることが条件）

※申請有効期間は、太陽光発電システム＝売電開始日から半年、それ以外の機器＝領収日から半年です。

内左上表参照

【共同住宅の共用部分で使用するため機器を設置した方】

対市内の共同住宅の共用部分で使用するため、住宅用太陽光発電システムを設置した個人・事業者・管理組合（機器を設置した住宅を所有していることが条件）

※申請有効期間は、売電開始日から半年です。

内住宅用太陽光発電システム1kWあたり1万円（上限8万円）

◇

申申請書に記入し、12月21日～2016年2月26日に直接、環境・自然共生課（市庁舎7階、受付時間＝土・日曜日、祝休日を除く午前8時30分～午後5時）へ。

※申請金額の合計が予算金額を超えた場合は抽選で決定します（3月3日抽選）。

※申請書と申請の手引は、環境・自然共生課、各市民センター、町田・南町田・鶴川の各駅前連絡所、玉川学園・木曽山崎の各コミュニティセンターで配布しています（町田市ホームページでダウンロードも可）。

問環境・自然共生課☎724・4391 FAX050・3160・5220

対象機器・補助金額一覧

補助対象機器	補助金額
太陽光発電システム	1kWあたり1万円／上限5万円
太陽熱利用システム	定額1万円
CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	定額1万円
潜熱回収型給湯器（エコジョーズ） ※高効率でない、旧来型の機器から付け替えた場合のみ対象です。	定額5000円
家庭用蓄電池システム※定置用リチウムイオン蓄電池のみ対象です。	定額1万円

まちだくらしフェア2016

参加団体募集

市民と行政が協働して、7月8日㊎、9日㊏に町田市民フォーラムで開催します。

※昨年参加した団体へは個別に通知します。

対市内で消費者問題（衣・食・住・健康・環境・経済・福祉等）に携わる団体（個人も可）

※1月8日㊎午前10時から第1回実行委員会を町田市民フォーラムで行います。

申1月6日までに電話で消費生活センター（☎725・8805）へ。FAXでのお問い合わせはFAX722・4263へ。

軽自動車税の税率が変更されます

税制改正に伴い、平成28年度分から軽自動車税の税率が変更されます（表1・2・3参照）。

なお、軽三輪車及び軽四輪車の税率は、車両が新車新規登録された年月（その車両が初めて車両番号の指定を受けた年月）によって適用税率が異なります（表2の①②③参照）。

また、新車新規登録された月から起算して13年を経過した車両は、①・②の税率より重い③の税率（重課税率）が適用されます。平成28年度については、新車新規登録された年月が平成14年12月までの車両に重課税率が適用されます。

さらに、平成27年4月1日から平成28年3月31日までに新車新規登録された軽三輪車及び軽四輪車は、排出ガスや燃費の優れた環境負荷の小さい車両について、基準に応じてグリーン化特例（軽課）の税率が平成28年度分の1年間に限り適用されます（表3の税率A・B・C参照）。

※新車新規登録をした年月は、「自動車検査証」の「初度検査年月」の欄をご覧下さい。

※詳細は町田市ホームページをご覧下さい。

問市民税課☎724・2113 FAX050・3085・6084

【表1】原動機付自転車・2輪の軽自動車等の税率一覧

種　別		平成27年度（変更前）	平成28年度（変更後）
原動機付自転車	排気量50cc（0.6kw）以下	1000円	2000円
	排気量50cc超～90cc以下（0.6kw超～0.8kw以下）	1200円	2000円
	排気量90cc超～125cc以下（0.8kw超～1.0kw以下）	1600円	2400円
	ミニカー	2500円	3700円
小型特殊自動車	農耕用	1200円	2400円
	その他特殊用途用	4500円	5900円
2輪の小型自動車（排気量250cc超）		4000円	6000円
軽自動車	雪上車（排気量660cc以下）	2400円	3600円
	2輪（排気量125cc超～250cc以下）・被けん引車（2輪）	2400円	3600円

※平成27年度より税率変更予定でしたが、1年間延期されました。

【表2】3輪車・4輪車の税率一覧

種　別			税率		
			（税率①）平成27年3月31日までに新車新規登録された車両	（税率②）平成27年4月1日以降に新車新規登録された車両	（税率③）【重課税】新車新規登録されてから13年を経過した車両
3輪			3100円	3900円	4600円
4輪	乗用	自家用	7200円	1万800円	1万2900円
		営業用	5500円	6900円	8200円
	貨物	自家用	4000円	5000円	6000円
		営業用	3000円	3800円	4500円

税率③：環境負荷の小さい軽自動車の普及を進めるために、適用される車両があります。ただし、電気軽自動車・天然ガス軽自動車・メタノール軽自動車・混合メタノール軽自動車・ガソリンを内燃機関の燃料として用いる電力併用軽自動車・被けん引車は除外されます。また、平成15年10月14日前に新車新規登録された車両の場合、自動車検査証の初度検査年月は「月」の記載がないため、その年の12月を「初度検査年月」とみなします。

【表3】軽課税率一覧

種　別			電気軽自動車、天然ガス軽自動車	ガソリン車・ハイブリッド車	
			（税率A）	（税率B）	（税率C）
3輪			1000円	2000円	3000円
4輪	乗用	自家用	2700円	5400円	8100円
		営業用	1800円	3500円	5200円
	貨物	自家用	1300円	2500円	3800円
		営業用	1000円	1900円	2900円

（税率A）天然ガス軽自動車は、平成21年排出ガス規制に適合し、かつ、平成21年排出ガス基準値より10％以上窒素酸化物の排出量が少ない車両に限ります。

（税率B）乗用…平成17年排出ガス基準75％低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準＋20％達成車、貨物…平成17年排出ガス基準75％低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準＋35％達成車

（税率C）乗用…平成17年排出ガス基準75％低減達成（★★★★）かつ平成32年度燃費基準達成車、貨物…平成17年排出ガス基準75％低減達成（★★★★）かつ平成27年度燃費基準＋15％達成車

※燃料基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

※税率B、税率Cは揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

●2014年度――ごみ指定収集袋の収入と使いみち

市では、市民の皆さんに負担していただいた、ごみ処理手数料収入（ごみ指定収集袋収入）から、ごみ袋の作製費、販売委託費等の必要経費を差し引いた金額を「町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金」に積み立てています。

2014年度は、3億9755万7390円を積み立て、3億322万6479円を取り崩して、ペットボトルや剪定枝の資源化、生ごみ処理機の普及やリサイクル広場の利用促進等の事業に活用しました。

今後も条例や要領の規定に基づき、ごみ袋収入の効果的な活用と適正な管理を推進していきます。

問環境政策課☎724・4379 FAX050・3160・2758

2014年度ごみ袋収入額　7億780万2551円

必要経費の合計（①～④）　3億1024万5161円

2014年度当初の基金額　14億7793万1262円

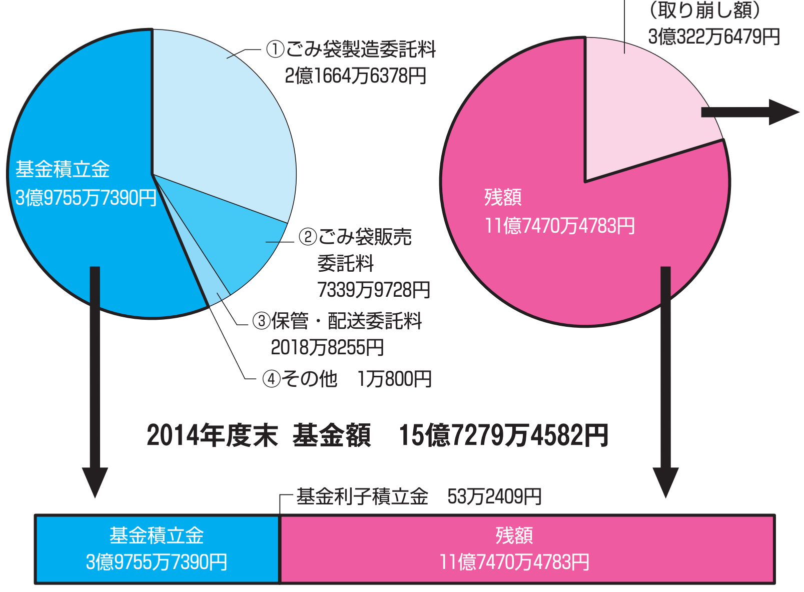

繰入金（取り崩し額）の内訳

ペットボトル収集処理費	1億2817万2069円
剪定枝資源化センター運営関連経費	7553万2521円
剪定枝資源化センター施設・備品修繕費	1511万4304円
リサイクル広場関連経費	1912万4049円
生ごみ処理機普及関連経費	4111万1396円
イベントごみ減量関連経費	1113万5234円
ごみ減量意識普及（情報紙作成・配布等）経費	217万8383円
収集カレンダー作成・配布経費	888万2996円
小型家電回収資源化経費	17万7519円
循環型施設整備関連経費（施設建設ニュース作成・配布）	179万8008円